

みなさんに知ってほしい里親制度 ～笑顔でつなぐ家族のカタチ～

様々な事情により家族と離れて暮らす子どもたちがいます。そういった子どもを家庭に迎え入れて、愛情と正しい理解をもって養育する制度が「里親」です。

里親は、地域社会の中で子どもを養育しています。地域社会で里親制度が理解されていないと里親にとっても子どもにとっても精神的負担となる場合もあります。里親のく声>を聞いていただき、一人でも多くの方が制度への理解をもってくださることが里親家庭での養育の安定につながります。

<里親体験談>

私たちが里親認定を受けたのは約10年前のことでした。里親認定を受けたばかりの頃はまったく委託がなく、私たちの家ではこのまま里子を預かることもなく「ペーパー里親」になるのではないかと心配していましたが、しばらくしてから短期の委託が来るようになりました。私たちは長期委託や養子縁組を結ぶ委託を希望していなかったため、私たちが里子を受け入れるパターンは大きく分けて2つでした。1つは短期間に緊急で里子を預かるパターン。もう1つは施設で生活する子どもと1日か2日で定期的に交流を重ねていくパターンです。

最初は、短期間に緊急で子どもを預かるパターンが多くありました。預かる子どもは1人だったり兄弟・姉妹だったり、年齢も幼児から高校生までさまざまでした。期間も2~3日だったり2週間だったり、また時には数日が断続的に数ヶ月続くこともあります。最初は、預かっている間に怪我をさせたり風邪を引かせたりさせたらいけないと必要以上に気を遣いましたが、別れるときに言ってくれる「楽しかった」の言葉はすべて苦労を無してくれました。

ただ、いちばんの幸せは、施設で生活する高校1年生の女の子と定期的な交流を始めたことでした。その女の子は早い時期から大学への進学を希望していて、学校の勉強も積極的に取り組んでいました。ただ、問題は高校を卒業したらその施設を出なければならず、その後の生活を保障する制度がまだ確立されていなかったため、大学に行くにしても社会に出るにしても、独立して生きていかなければならないという点でした。彼女の場合、最終的に大学に入学して大学の寮に入ることができたので、その問題は解決され、私たちの場合には、彼女が高校1年生の時に出会って以来、現在に至るまで家族としての付き合いを続けることができ、最大の出来事は、彼女が結婚することを見届けることができたことでした。

彼女との出会いは、このような大きな幸せをもたらしてくれましたが、このようなケースは例外的で、施設で生活している子どもは、施設を出た後しばらくすると音信不通になってしまったり、仕事を失つてしまったりするケースが少なからずあるようです。里親は多くの子どもたちを幸せにすることはできないかもしれません。しかし、里親が手を差し伸べなければ幸せを掴めない一部の子どもを幸せにすることができます。その子どもたちの幸せを目にすることが私たちを幸せにしてくれます。

●問い合わせ先…鎌倉児童ホーム／電話22-0424

もっと知ってほしい 里親制度

日 時 2025年2月15日(土)10:00~12:00【事前申し込み制】
会 場 鎌倉児童ホーム 講堂
鎌倉市佐助1-6-6 鎌倉駅西口から徒歩5分
※公共交通機関をご利用ください
内 容 里親制度について／施設で生活する子どもについて／里親体験談
申し込み先:鎌倉三浦地域児童相談所 TEL046-828-7050

みんびょん通信(17)



民生委員・児童委員になりませんか
(今年は一斉改選の年です)

鎌倉市民児協広報班

前回の改選で新たに民生委員になった方々に、①民生委員になったきっかけ②民生委員になって良かったこと、について聞いてみました。

Aさん…男性、65歳

- ①退職してから、知合いの民生委員の人から頼まれた。
- ②地域の方との交流はほとんどなかつたが、民生委員になって高齢者の見守りや自治会活動への協力、民生委員の定例会・研修会など色々な予定が入ることでメリハリのある生活をするようになった。



Bさん…女性、48歳

- ①町内会長から、民生委員になってほしいと頼まれた。
- ②市内各地区に社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会があることを知り、子育てサロンなどの活動を通じて地域の方々と接する機会が増え、やりがいを感じるようになった。



Cさん…女性、60歳

- ①介護でお世話になった民生委員から頼まれた。
- ②定例会や研修会などで様々な情報を得たり、先輩民生委員の取り組み方を知ることで民生委員の活動が分かるようになったので、続けてみたいと思っている。



Dさん…女性、50歳

- ①前任の民生委員が引っ越しすることになり後任を頼まれた。
- ②できる範囲で無理のない活動を心がけている。地域の方々との交流では、私が元気を貰っている気になっている。活動していることで新しい知り合いが増え、世界が広がった。

※民生委員・児童委員についてのお問い合わせは、鎌倉市生活福祉課(0467-61-3958)までご連絡ください。

成年後見センターからお知らせ

成年後見制度に関する相談窓口 ◆◆◆◆

随時相談

後見センター職員が随時成年後見に関する相談に応じ、ケースにより専門相談へつなぎます。

専門相談

専門性の高い相談内容については、弁護士・司法書士等が相談に応じます。
※毎月第4(水)・要予約40分無料です。

親族後見人支援

親族で後見人等に就任した方への支援をします。
※弁護士による個別の相談もあります。

◆◆◆◆ 鎌倉市成年後見センター

TEL0467-38-8003 平日8:30~17:15

鎌倉市内の介護に関する情報をお届けしています

鎌倉市内で介護のことが心配になったら、
まずはこちらをご覧ください。

<https://kamashien.com>



〒247-0061 鎌倉市台2-8-1 台在宅福祉サービスセンター内 TEL0467-46-0788

特定非営利活動法人 かまくら地域介護支援機構

充実した補償と確かな信頼!

- ・事故受付は24時間体制!
- ・免許証の色や使用目的問わず同じ掛金!
- ・現在の無事故割引を引き継げます!



関東自動車共済協同組合 神奈川県支部

横浜市港北区新横浜3-18-20 パシフィックマークス新横浜3F

お気軽にお問合せください 045-474-2700

<https://www.kanjikyo.or.jp/>